

大阪市保健所管理課 大阪市非常勤嘱託職員【管理栄養士】募集要項

大阪市保健所管理課

1 募集内容

(1) 業務内容（国民健康・栄養調査にかかる事務）

- ア 調査の事前準備
- イ 栄養摂取状況調査の説明と聞き取り（自宅訪問含む）
- ウ 内容の数量化及び食品番号化・点検
- エ 生活習慣調査票及び身体状況調査票の点検
- オ 調査内容のデータ入力
- カ 栄養摂取状況調査結果の作成

(2) 任用期間

令和8年11月1日(日)～令和8年12月31日(木)

(3) 勤務日、勤務時間及び勤務場所

勤務日	11月2日(月)～12月28日(月) ※1
勤務時間	9:00～20:00 ※2
勤務場所	北区保健福祉センター（大阪市北区扇町2-1-27）※3 城東区保健福祉センター（大阪市城東区中央3-5-45）※3 住之江区保健福祉センター（大阪市住之江区御崎3-1-17）※3 大阪市保健所（大阪市中心区安土町3-1-3）

※1 土・日・祝日を除く、5日程度。（増減の可能性があります）

※2 9時～20時のうち8時間程度。（休憩1時間含む）

※3 勤務場所に出勤後、区内の別の勤務地に移動する場合があります。

勤務日・勤務時間・勤務場所は、調整後、後日指定します。（自由選択制ではありません）

(4) 採用予定人数

10名程度

(5) 応募資格

ア 管理栄養士免許を有する者

イ 地方公務員法第16条に該当しない方 (※参照)

※ 地方公務員法 (抜粋)

(欠格条項)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(6) 勤務条件等

ア 報 酬 1,400円 (時間額)

イ 交 通 費 実費で支給

ウ 支払方法 原則、当月分を翌月17日に口座振込

2 応募方法

(1) 提出書類

ア 履歴書（様式1） 1通

過去3か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

イ 管理栄養士免許証の写し 1通

採用後、原本照合を行います。

ウ 合否通知用返信封筒（宛先を記載し、110円切手を貼付したもの）

(2) 受付期限

令和8年9月4日（金）（必着）※持参する場合は17時30分まで

(3) 提出先及び提出方法

ア 提出先 〒545-0051

大阪市阿倍野区旭町1-2-7 あべのメディックス10階

大阪市保健所管理課健康栄養グループ

イ 提出方法 (1)のア及びイの書類とウを「非常勤嘱託職員採用申込書類
在中」と朱書した封筒に入れて、書留で送付するか持参してください。

3 選考方法

(1) 日時 令和8年9月9日（水） 9時30分集合（時間厳守）

（受付は9時15分から開始）

(2) 会場 大阪市保健所 会議室4

大阪市阿倍野区旭町1-2-7 あべのメディックス10階（地図参照）

(3) 方法 面接試験

- (4) 結果 試験の可否については、選考後1週間を目途に受験者本人（全員）あて通知します。

4 その他

- (1) 受験票は発行しませんので直接会場へお越しください。来場には、公共交通機関をご利用ください。
- (2) この応募に際して収集した個人情報は、大阪市個人情報保護条例に基づいて適切に管理します。また、この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- (3) 試験合格者において、後日、応募資格がないこと、及び、申し込み内容に虚偽が認められる場合には、採用を取り消すことがあります。

5 問い合わせ先

大阪市保健所管理課健康栄養グループ

大阪市阿倍野区旭町1-2-7 あべのメディックス10階

06-6647-0662

参考 「国民健康・栄養調査」とは

国が毎年実施している調査で、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料となります。

◎地図（あべのメディックス）

応募受付場所：10階 大阪市保健所管理課（健康栄養グループ）

選考日集合場所：10階 大阪市保健所 会議室 4

